

# 労働基準広報 2020 No.2018 2/1

## CONTENTS

**特集** 雇用保険制度等の見直しの方向 ————— 6

### 自己都合離職者の給付制限期間を 5年のうち2回に限り2カ月に短縮など

(編集部)

● 弁護士 & 元監督官がズバリ解決！  
～労働問題の「今」～ ————— 18

〈第66回〉働き方改革関連法① — 同一労働同一賃金②

不合理な待遇の相違かどうかは  
待遇の個別項目ごとに判断される

(弁護士・森井利和 & 特定社会保険労務士・森井博子)

● 転ばぬ先の労働法〈紛争予防の誌上ゼミ〉 — 30

第52講 年5日の年休取得の義務化③(最終回)

特別休暇を廃止し年休付与日と扱う  
場合などは損害賠償責任負うことも

(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

● 2020年 厚生労働行政の抱負 ————— 42

厚生労働大臣 加藤勝信

職業安定局長 小林洋司

人材開発統括官 定塚由美子

● NEWS ————— 1

◆ 「第158回 労働条件分科会」にて建議とりまとめる/今年4月から賃金請求権の時効を3年に

◆ 労政審70歳雇用と中途採用で建議/高齢者の就業機会確保と中途採用の情報公表を

◆ 第24回 雇用環境・均等分科会/パワハラ指針に労側意見、パブコメは今後の参考に

◆ 第1回 AI等と労使コミュ検討会/基本部会報告書の指摘受け実態や課題の把握行う

◆ 第1回 自動車運転者専門委員会/令和6年4月の猶予期間終了見据え改善基準検討

ほか

● 本誌読者アンケート ————— 17

● 労働スクランブル⑩(労働評論家・飯田康夫) — 40

● わたしの監督雑感 ————— 54

兵庫・神戸東労働基準監督署長 福田恵匡

● 編集部 ————— 56

アンケートへのご協力をお願い致します(17ページ)

#### 労務相談室

回答者

|         |                                 |          |            |
|---------|---------------------------------|----------|------------|
| 育 介 法   | 〔育児休業終了後職場復帰をしない者〕休業終了可能か       | ————— 48 | 弁護士・平田健二   |
| 労 務 一 般 | 〔社員から開業とアルバイトの申請が〕許可する際の注意点は    | ————— 50 | 弁護士・加島幸法   |
| 雇用保険法   | 〔65歳以上の雇用保険被保険者の保険料の徴収〕いつの給与からか | ————— 52 | 特定社労士・松本雄之 |

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

\*\*本誌ご購入の皆様へ\*\*

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内